

平成19年6月1日

株 主 各 位

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネベア株式会社

代表取締役 山岸孝行

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁4.のご案内に従って平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前9時30分
2. 場 所 長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地282
ミネベアクラブハウス
（旧アサマサンデーハウス新館1階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第61期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 役員賞与支給の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役4名選任の件
- 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰勞金贈呈並びに役員退職慰勞金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」をご高覧の上、平成19年6月27日（水曜日）午後5時30分までにご行使下さい。

以 上

-
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.minebea.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
〔議決権行使サイトURL〕 <http://www.webdk.net>
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案の賛否をご登録下さい。
3. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
4. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
5. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。


【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft[®] Internet Explorer 5.5以上、またはNetscape 6.2以上を使用できること。
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。）
（Microsoftは、米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国の Netscape Communications Corporation の登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、下記にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人	：	住友信託銀行株式会社 証券代行部
【専用ダイヤル】		 0120-186-417 （24時間受付）

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益が高水準に推移し設備投資の増加及び雇用情勢の回復等に支えられ緩やかな拡大を続けました。米国経済は堅調な個人消費により安定成長を続け、欧州経済も順調な回復がみられました。一方、中国経済は、依然として輸出と固定資産投資の増加により高い経済成長を続け、その他のアジア諸国の経済も総じて堅調に推移しました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発、及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は331,022百万円と前連結会計年度に比べ12,575百万円(3.9%)の増収となり、営業利益も26,265百万円と6,996百万円(36.3%)の増益となりました。経常利益は21,843百万円と前連結会計年度に比べ7,248百万円(49.7%)の増益となり、当連結会計年度当期純利益も12,862百万円と8,604百万円(202.1%)の大幅増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

機械加工品事業

機械加工品事業は、当社グループの主力製品であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置(HDD)用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ、自動車及び航空機用のねじ、並びに防衛関連製品であります。前連結会計年度に比べ、主力製品であるボールベアリングの売上は、自動車、PC及び周辺機器、並びにオフィスオートメーション等への積極的な拡販により

大きく増加しました。ロッドエンドベアリングは、米国・欧州を中心に航空・宇宙産業向けに売上が増加しました。また、ピボットアッセンブリーも売上が伸びました。これらの結果、売上高は137,662百万円と前連結会計年度に比べ8,067百万円(6.2%)の増収となりました。営業利益は、増産・生産効率向上によるコスト削減等により26,195百万円となり、前連結会計年度に比べ1,639百万円(6.7%)の増益となりました。

電子機器事業

電子機器事業は、情報モーター（ファンモーター、ステッピングモーター、振動モーター及びブラシ付DCモーター）、HDD用スピンドルモーター、PC用キーボード、スピーカー、液晶用バックライト、インバーター、及び計測機器が主な製品であります。PC及び周辺機器、家電機器、並びにオフィスオートメーション等向けに順調に売上が伸びました結果、売上高は193,359百万円と前連結会計年度に比べ4,508百万円(2.4%)の増収となりました。営業利益は、情報モーター、HDD用スピンドルモーター及びキーボードの業績改善が進み、69百万円と前連結会計年度に比べ5,356百万円の大幅な改善となりました。

② 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業7,931百万円、電子機器事業9,038百万円で、総額16,969百万円であります。機械加工品事業の主なものは、タイ、中国、シンガポールにおけるベアリング等の増産及び合理化対応設備、タイにおけるピボットアッセンブリー増産設備等、電子機器事業の主なものは、タイにおけるスピンドルモーター関連設備及びバックライトを中心とした電子デバイス関連設備、タイ、中国、マレーシアにおける情報モーター関連設備等であります。

③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
記載すべき重要な事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
記載すべき重要な事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得
または処分の状況
記載すべき重要な事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 58 期 (平成15.4～ 平成16.3)	第 59 期 (平成16.4～ 平成17.3)	第 60 期 (平成17.4～ 平成18.3)	第 61 期 (当連結会計年度) (平成18.4～ 平成19.3)
売上高(百万円)	268,574	294,422	318,446	331,022
経常利益(百万円)	13,800	10,206	14,595	21,843
当期純利益(百万円)	6,019	5,581	4,257	12,862
1株当たり 当期純利益(円)	15.08	13.93	10.67	32.23
総資産(百万円)	314,915	332,217	349,862	354,784
純資産(百万円)	93,866	102,088	117,577	142,558

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 第61期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 58 期 (平成15.4～ 平成16.3)	第 59 期 (平成16.4～ 平成17.3)	第 60 期 (平成17.4～ 平成18.3)	第 61 期 (当事業年度) (平成18.4～ 平成19.3)
売上高(百万円)	185,105	185,232	206,831	228,406
経常利益(百万円)	13,343	11,057	10,236	12,396
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	2,266	3,504	△3,378	5,618
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円)	5.68	8.72	△8.47	14.08
総資産(百万円)	366,618	361,664	357,560	357,104
純資産(百万円)	182,389	183,017	179,669	181,346

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 第61期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
ミネベア・松下モータ株式会社	10,000 百万円	60.0	モーター及び部品の製造販売
NMB THAI LTD.	1,200,000 千BT	100.0	ベアリング等の製造販売
PELMEC THAI LTD.	1,100,000 千BT	100.0	ベアリング等の製造販売
MINEBEA THAI LTD.	8,381,818 千BT	100.0	モーター等の製造販売
MINEBEA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	1,563,545 千BT	100.0	電子機器及び部品の製造販売
NMB (USA) INC.	311,093 千US \$	100.0	持株会社
NMB TECHNOLOGIES CORPORATION	6,800 千US \$	100.0 (100.0)	ベアリング及び電子機器等の販売
NEW HAMPSHIRE BALL BEARINGS, INC.	94,000 千US \$	100.0 (100.0)	ベアリングの製造販売
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	239,060 千US \$	100.0	ベアリング及び電子機器の製造販売
MINEBEA (HONG KONG) LTD.	100,000 千HK \$	100.0	ベアリング及び電子機器等の販売

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは次の「五つの心得」を経営の基本方針としております。

- (一) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (二) お客様の信頼を得なければならない
- (三) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (四) 地域社会に歓迎されなければならない
- (五) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この基本経営方針の下に、当社グループは、当社グループの競争力の源となる「超精密機械加工技術と量産技術」を発揮できる分野に経営資源を集中し、ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社を目指し、さらなる成長をはかります。

また、「環境保全活動」については、当社グループが世界各地で事業を展開する上で最重要テーマの一つとして従来から徹底した取り組みを続けております。

当社グループは上記会社経営の基本方針に基づき、高い収益性と発展性を実現するため製造の基本への回帰をはかり製造技術の強化をします。また、市場での優位性の確保、新市場への展開をはかるため、さまざまな基礎技術、製品技術の複合化・融合化を活発に行なうことができる体制の拡充を進めます。特に、当社グループのベアリング事業を支える超精密機械加工技術、電子機器事業を支える光学技術、薄膜技術、電気・磁気技術、センサー技術等の技術の融合度を高め、今後も、さらに競争力の高い製品の開発、市場への投入を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

① 機械加工品事業

部 門	主 要 製 品
ベアリング	ミニチュアベアリング、小径ベアリング、ロッドエンドベアリング等
機 械 部 品	民需用ねじ、航空機関連ねじ、テープガイド、ピボットアッセンブリー、ギア等
特 殊 機 器	航空機搭載用装置及び防衛関連機器等

② 電子機器事業

部 門	主 要 製 品
電 子 機 器	各種精密小型モーター、キーボード、スピーカー、バックライト、インバーター、ひずみゲージ、ロードセル等

(6) 主要な事業所及び工場（平成19年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社 ・ 軽 井 沢 工 場	長 野 県 北 佐 久 郡 御 代 田 町
東 京 本 部	東 京 都 目 黒 区
浜 松 工 場	静 岡 県 袋 井 市
藤 沢 工 場	神 奈 川 県 藤 沢 市
大 森 工 場	東 京 都 大 田 区
松 井 田 工 場	群 馬 県 安 中 市

② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
ミネベア・松下モータ株式会社	東 京 都 目 黒 区
NMB THAI LTD.	タ イ 王 国
PELMEC THAI LTD.	タ イ 王 国
MINEBEA THAI LTD.	タ イ 王 国
MINEBEA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	タ イ 王 国
NMB (USA) INC.	ア メ リ カ 合 衆 国
NMB TECHNOLOGIES CORPORATION	ア メ リ カ 合 衆 国
NEW HAMPSHIRE BALL BEARINGS, INC.	ア メ リ カ 合 衆 国
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.	中 華 人 民 共 和 国
MINEBEA (HONG KONG) LTD.	中 華 人 民 共 和 国

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減(名)
機械加工品事業	19,581	1,397
電子機器事業	29,826	640
全社（共通）	156	—
合 計	49,563	2,037

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,493 名	68 名	40.5 歳	16.8 年

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額(百万円)
住友信託銀行株式会社	11,100
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,500
株式会社三井住友銀行	9,500
株式会社みずほコーポレート銀行	3,900
株式会社八十二銀行	2,700

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 399,167,695株
（自己株式135,299株を含む）
- ③ 株主数 22,260名
- ④ 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主
該当事項はありません。
- ⑤ 主な株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	37,162	9.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	35,747	8.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	20,836	5.22
株 式 会 社 啓 愛 社	15,000	3.76
住友信託銀行株式会社	12,349	3.09
財団法人高橋産業経済研究財団	12,347	3.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,057	2.52
株式会社三井住友銀行	10,000	2.51
ステート ストリート バンク アント ^o トラスト カンパ ^o ニー	6,772	1.70
ステート ストリート バンク アント ^o トラスト カンパ ^o ニー 505019	5,688	1.43

（注）出資比率は自己株式（135,299株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役 社長執行役員	山 岸 孝 行	
取 締 役 専務執行役員	貝 沼 由 久	情報モーター事業部長 ミネベア・松下モータ(株)代表取締役社長 エヌ・エム・ビー電子精工(株)代表取締役 社長 (株)啓愛社取締役
取 締 役 専務執行役員	水 上 龍 介	技術本部長兼環境管理担当
取 締 役 専務執行役員	竹 中 東 聖	業務本部長兼法務部門長
取 締 役 専務執行役員	道 正 光 一	営業本部長
取 締 役 常務執行役員	加 藤 木 洋 治	管理本部長兼管理部門長兼情報システム 部門長
取 締 役 常務執行役員	平 尾 明 洋	技術本部副本部長兼統括技術部門長兼 特機事業部長
取 締 役 常務執行役員	小 林 英 一	製造本部長
取 締 役	チャンチャイ・ リータヴォン	ACL BANK Public Company Limited 会長
取 締 役	松 岡 卓	(株)啓愛社常務取締役
常 勤 監 査 役	森 慎 一	
常 勤 監 査 役	天 野 義 紀	
常 勤 監 査 役	大 島 司	
監 査 役	平 出 功	税理士
監 査 役	藤 原 宏 高	弁護士

- (注) 1. 取締役チャンチャイ・リータヴォン及び松岡 卓の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大島 司、平出 功及び藤原宏高の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大島 司氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役平出 功氏は、税理士として税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役藤原宏高氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (2)	275,374,000円 (7,500,000)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3)	53,880,000円 (25,710,000)
合 計	15名	329,254,000円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第57回定時株主総会において月額25百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第60回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会に提出予定の「役員賞与支給の件」に基づく取締役賞与の総額63,780,000円（うち社外取締役2名に対し総額1,500,000円）及び監査役賞与の総額6,180,000円（うち社外監査役3名に対し総額3,030,000円）がそれぞれ含まれております。
5. 報酬等の額のほか、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会に提出予定の「退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」が承認された場合には、取締役10名に対し総額503,400,000円（うち社外取締役2名に対し総額15,917,000円）及び監査役5名に対し総額27,954,000円（うち社外監査役3名に対し総額6,530,000円）が退任時に支払われることとなります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況等（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
- イ. 取締役チャンチャイ・リータヴォン氏は、ACL BANK Public Company Limitedの会長を兼務しております。なお、当社はACL BANK Public Company Limitedとの間には特別の関係はありません。
- ロ. 取締役松岡 卓氏は、株式会社啓愛社の常務取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社啓愛社から鋼材等の購入を行なっております。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席及び発言の状況
取締役 チャンチャイ・リータヴォン	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち、2回出席しております。取締役会においては発言を行っておりません。なお、同氏よりは、企業経営全般並びに当社グループ最大の生産拠点があるタイ王国における事業運営等について助言を受けております。
取締役 松岡 卓	当事業年度に開催した14回の取締役会の全てに出席しております。取締役会においては議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 大島 司	当事業年度に開催した14回の取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 平出 功	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち、13回に出席し、また、当事業年度に開催した監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 藤原 宏高	平成18年6月29日の監査役就任以降に開催した10回の取締役会のうち、8回に出席し、また、監査役就任以降に開催した9回の監査役会のうち8回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 新日本監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	74百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	104百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制の有効性評価に対する助言・指導に関する業務。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは次のとおりであります。

子 会 社 名
MINEBEA THAI LTD.
NEW HAMPSHIRE BALL BEARINGS, INC.
NMB TECHNOLOGIES CORPORATION
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.
NMB (USA) INC.

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、「内部統制システムの整備の基本方針」を決定いたしました。この決議の概要及び整備の状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社はコンプライアンスにかかわる管理体制を設け、当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるための行動規範を定めています。
- ② 当社の行動規範においては、労働、安全衛生、環境保全、倫理的経営について遵守すべき具体的基準を定めており、また、その徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育等を行なうこととしておりますが、この体制をさらに強化することといたします。
- ③ コンプライアンス委員会の活動は定期的に、または臨機に取締役会に報告することといたします。
- ④ 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせるため、取締役会に社外取締役を設置する現在の体制を維持していくことといたします。

(2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会は、文書管理規程を定め、これにより文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに保存することといたします。
- ② 文書の保管期間及び保管場所は、法令に別段の定めがない限り、文書管理規程に従うことといたします。なお、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に当社において閲覧が可能である方法で保管することといたします。
- ③ 前①の文書管理規程を改定する場合には、取締役会の承認を得ることといたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、リスク管理を体系的に定める危機管理基本規程を新たに制定し、当社グループにおける危機管理の最高責任者を代表取締役社長執行役員とし、その直属の組織として危機管理委員会を設置いたしました。

この危機管理基本規程に基づき、個々のリスクに対応する組織等で継続的に監視することとするほか、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備することといたします。

また、危機管理委員会は、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を行ない、その結果を含めリスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告することといたします。

(4) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行なわれていることを確保するための体制

① 当社では、平成15年6月より、取締役会を従来の25名から10名体制にすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行なうと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、業務執行のスピードアップをはかっており、今後、さらにこれらの機能を拡充していくものといたします。

② 取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて、各本部及び事業部が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を各本部長及び事業部長が定めることといたします。

その上でITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化し、各本部及び事業部と経営管理担当部署とが分析した結果を取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築していくものといたします。

(5) 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の本部組織・事業部組織が、グループ企業（海外を含む。以下同じ。）の事業運営上の業務を適宜適切に指導していく現在の体制を強化することといたします。
- ② グループ企業に共通の行動規範を定め、グループ企業の役職員一体となった遵法意識の醸成をはかることといたします。
- ③ 当社監査役がグループ企業の内部統制体制に関する監査を実施する現在の体制の実効を高めるため、当社監査役への協力体制を整えることといたします。
- ④ グループ企業ごとに数値目標を設定し、数値目標の達成を定期的にレビューし、その結果をフィードバックしていく現在の体制を強化することといたします。
- ⑤ グループ企業に当社内部監査室が定期的な監査を実施する現在の体制を拡充、強化することといたします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、監査業務を補助するものといたします。
- ② 内部監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものといたします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 補助使用人の監査業務補助は監査役の指揮・命令にて行なわれるものといたします。
- ② 補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重するものといたします。

(8) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役は次に定める事項を監査役会に報告することといたします。

- イ. 上席執行役員会議で協議された事項
- ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
- ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ホ. 重大な法令・定款違反
- ヘ. コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
- ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- チ. 取締役または執行役員が決裁した稟議事項
- リ. 取締役または執行役員が決裁した契約事項
- ヌ. 訴訟に関する事項

② また、執行役員は前① ロ. ないし ホ. に関する事項を監査役会に直接報告できるものといたします。

なお、使用人は前① ロ. 及び ホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができるものといたします。

(9) その他監査役が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役に対して、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を与えることとするとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することといたします。

以上の基本方針に基づき、全社をあげて内部統制システムの整備を推進しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

企業価値の向上、業績の向上、高株価の実現により、ステークホルダーの充分なご理解を得ることが、最大の買収防衛策になり得ると考えております。買収防衛策につきましては、今後とも種々の具体的な検討を行なってまいります。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	156,059	流動負債	131,154
現金及び預金	21,731	支払手形及び買掛金	27,743
受取手形及び売掛金	71,883	短期借入金	57,639
有価証券	408	長期借入金(1年以内返済)	14,121
たな卸資産	45,904	未払法人税等	4,418
繰延税金資産	7,056	賞与引当金	3,823
その他	9,325	役員賞与引当金	69
貸倒引当金	△249	事業構造改革損失引当金	636
固定資産	198,684	その他	22,701
有形固定資産	171,063	固定負債	81,071
建物及び構築物	112,533	社 債	36,500
機械装置及び運搬具	261,475	長期借入金	42,000
工具器具及び備品	50,227	退職給付引当金	1,661
土地	15,528	執行役員退職給与引当金	73
建設仮勘定	1,771	その他	835
減価償却累計額	△270,473	負債合計	212,226
無形固定資産	11,973	純資産の部	
のれん	8,794	株主資本	178,791
その他	3,179	資 本 金	68,258
投資その他の資産	15,646	資本剰余金	94,756
投資有価証券	11,318	利益剰余金	15,855
長期貸付金	54	自 己 株 式	△79
繰延税金資産	990	評価・換算差額等	△36,437
その他	3,283	その他有価証券評価差額金	3,294
貸倒引当金	△0	為替換算調整勘定	△39,732
繰延資産	40	少数株主持分	204
資産合計	354,784	純資産合計	142,558
		負債純資産合計	354,784

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	331,022
売 上 原 価	257,643
売 上 総 利 益	73,378
販売費及び一般管理費	47,113
営 業 利 益	26,265
営 業 外 収 益	2,128
受 取 利 息	544
受 取 配 当 金	66
そ の 他	1,517
営 業 外 費 用	6,549
支 払 利 息	5,224
為 替 差 損	679
持分法による投資損失	5
そ の 他	640
経 常 利 益	21,843
特 別 利 益	772
固 定 資 産 売 却 益	183
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
製 品 補 償 損 失 戻 入 益	572
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14
特 別 損 失	3,091
固 定 資 産 売 却 損	323
固 定 資 産 除 却 損	1,364
減 損 損 失	74
関 係 会 社 事 業 整 理 損	56
製 品 補 償 損 失	49
事 業 構 造 改 革 損 失	40
支 払 補 償 金	70
和 解 損 失	808
特 別 退 職 金	304
税金等調整前当期純利益	19,523
法人税、住民税及び事業税	6,248
法 人 税 等 調 整 額	813
少 数 株 主 損 失	401
当 期 純 利 益	12,862

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	68,258	94,756	6,983	△65	169,933
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,990		△3,990
当期純利益			12,862		12,862
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中 の変動額合計	—	0	8,872	△14	8,858
平成19年3月31日 残高	68,258	94,756	15,855	△79	178,791

	評価・換算差額等			少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	4,428	△56,784	△52,355	631	118,209
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,990
当期純利益					12,862
自己株式の取得					△15
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△1,133	17,051	15,918	△426	15,491
連結会計年度中 の変動額合計	△1,133	17,051	15,918	△426	24,349
平成19年3月31日 残高	3,294	△39,732	△36,437	204	142,558

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 42社
- ・主要な連結子会社の名称 NMB SINGAPORE LTD.
NMB (USA) INC.
NMB THAI LTD.
MINEBEA ELECTRONICS
(THAILAND) CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 (株)湘南精機

(2) 持分法の適用手続きに関する特記事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

- ① 会社設立による増加 (1社)
MHC INSURANCE COMPANY, LTD. アメリカ法人
- ② 会社清算による減少 (2社)
KUEN DAR (M) SDN. BHD. マレーシア法人
N. M. B. (U. K.) LTD. イギリス法人

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 - 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)
 - その他有価証券
 - ・時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社については、主として移動平均法による原価法を採用しております。在外連結子会社については、主として先入先出法または移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械及び装置	2年～15年
工具器具及び備品	2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産

当社及び国内連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

在外連結子会社については、発生基準に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）に基づき、発生時に費用処理する方法を採用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ69百万円減少しております。

④ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

在外連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。

また、過去勤務債務については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（10年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 執行役員退職給与引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 事業構造改革損失引当金

キーボード事業等の構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結子会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び国内連結子会社については、外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子会社については、資産及び負債は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については主として当社と同じ方法によります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、また金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

借入金の金利

③ ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の資金部の指導のもとに行なっております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項

のれんは、親会社及び連結子会社の所在地国の会計慣行に従って5年から40年の間で均等償却しております。

8. 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

9. 会計方針の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の「資本の部」の合計に相当する金額は142,353百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

10. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	338百万円
支払手形	937百万円
流動負債のその他 (設備関係支払手形)	63百万円

(2) 有価証券及び投資有価証券

金銭信託の残高は2,628百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD. が資産運用のために購入した米国財務省証券等の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	399,167,695	—	—	399,167,695
合計	399,167,695	—	—	399,167,695
自己株式				
普通株式 (注)1、2	121,371	20,837	2,048	140,160
合計	121,371	20,837	2,048	140,160

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20,837株は、主に単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,048株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成18年6月29日開催の第60回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	2,793百万円
・1株当たり配当額	7円
・基準日	平成18年3月31日
・効力発生日	平成18年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	3,990百万円
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成19年3月31日
・効力発生日	平成19年6月29日

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	356円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	32円23銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	124,653	流動負債	97,183
現金及び預金	11,878	支払手形	3,133
受取手形	2,861	買掛金	30,374
売掛金	52,437	短期借入金	31,700
仕入製品	1,948	関係会社短期借入金	5,075
未着品	1,129	長期借入金(1年以内返済)	12,000
製品	821	未払金	2,680
原材料	1,652	未払法人税等	2,172
仕掛品	2,749	未払費用	1,023
貯蔵品	109	預り金	179
前払費用	792	前受収益	207
関係会社短期貸付金	47,461	賞与引当金	2,062
未収入金	1,550	役員賞与引当金	69
立替金	20	事業構造改革損失引当金	5,483
繰延税金資産	4,584	設備関係支払手形	143
その他	308	その他	878
貸倒引当金	△5,654		
固定資産	232,440	固定負債	78,573
有形固定資産	24,183	社債	36,500
建物	8,487	長期借入金	42,000
構築物	486	執行役員退職給与引当金	73
機械及び装置	4,846		
車両運搬具	13	負債合計	175,757
工具器具及び備品	2,227		
土地	7,363	純資産の部	
建設仮勘定	758	株主資本	178,051
無形固定資産	3,013	資本金	68,258
特許権等	3,013	資本剰余金	94,756
投資その他の資産	205,243	資本準備金	94,756
投資有価証券	8,953	その他資本剰余金	0
関係会社株式	161,861	利益剰余金	15,111
出資金	0	利益準備金	2,085
関係会社出資金	32,406	その他利益剰余金	13,026
従業員長期貸付金	4	別途積立金	6,500
関係会社長期貸付金	501	繰越利益剰余金	6,526
破産更生債権等	0	自己株式	△76
長期前払費用	344	評価・換算差額等	3,294
繰延税金資産	321	その他有価証券評価差額金	3,294
その他	1,253		
貸倒引当金	△403		
繰延資産	10	純資産合計	181,346
社債発行費	10		
資産合計	357,104	負債純資産合計	357,104

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	228,406
売 上 原 価	200,555
売 上 総 利 益	27,851
販売費及び一般管理費	18,903
営 業 利 益	8,948
営 業 外 収 益	5,579
受 取 利 息	647
受 取 配 当 金	4,159
固 定 資 産 賃 貸 収 入	165
そ の 他	606
営 業 外 費 用	2,130
支 払 利 息	811
社 債 利 息	734
社 債 発 行 費 償 却	26
為 替 差 損	331
そ の 他	226
経 常 利 益	12,396
特 別 利 益	758
固 定 資 産 売 却 益	228
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	529
特 別 損 失	3,789
固 定 資 産 売 却 損	52
固 定 資 産 除 却 損	288
減 損 損 失	74
製 品 補 償 損 失	33
事 業 構 造 改 革 損 失	2,461
支 払 補 償 金	70
和 解 損 失	808
税 引 前 当 期 純 利 益	9,365
法人税、住民税及び事業税	2,859
法 人 税 等 調 整 額	888
法 人 税 等 合 計	3,747
当 期 純 利 益	5,618

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成18年3月31日 残高	68,258	94,756	—	94,756	2,085	11,500	△1,297	12,287
事業年度中の変動額								
別途積立金の取崩 (注) 2						△5,000	5,000	—
剰余金の配当 (注) 2							△2,793	△2,793
当期純利益							5,618	5,618
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	△5,000	7,824	2,824
平成19年3月31日 残高	68,258	94,756	0	94,756	2,085	6,500	6,526	15,111

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日 残高	△61	175,240	4,428	4,428	179,669
事業年度中の変動額					
別途積立金の取崩 (注) 2		—			—
剰余金の配当 (注) 2		△2,793			△2,793
当期純利益		5,618			5,618
自己株式の取得	△15	△15			△15
自己株式の処分	1	1			1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△1,133	△1,133	△1,133
事業年度中の変動額合計	△14	2,810	△1,133	△1,133	1,676
平成19年3月31日 残高	△76	178,051	3,294	3,294	181,346

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|---------------|---|
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- たな卸資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|--------|---|
| ・仕入製品 | 移動平均法による原価法 |
| ・製 品 | 移動平均法による原価法 |
| ・原 材 料 | 移動平均法による原価法 |
| ・仕 掛 品 | 移動平均法による原価法
ベアリング、ねじ、モーター
個別法による原価法
計測機器、特殊モーター、特殊機器 |
| ・貯 蔵 品 | 移動平均法による原価法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------|-----|
| 有形固定資産 | 定率法 |
|--------|-----|
- なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------|--------|
| 建物及び構築物 | 2年～50年 |
| 機械及び装置 | 2年～15年 |
| 工具器具及び備品 | 2年～20年 |
- また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。
- | | |
|--------|-----|
| 無形固定資産 | 定額法 |
|--------|-----|
- なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- | | |
|--------|-----|
| 長期前払費用 | 定額法 |
|--------|-----|
- (3) 繰延資産の処理方法
- | | |
|-------|----------------------------|
| 社債発行費 | 社債償還期間（3年間）にわたり均等償却しております。 |
|-------|----------------------------|
- (4) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- | | |
|-------|--|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|--|

賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生時に費用処理する方法を採用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ69百万円減少しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。 なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。 数理計算上の差異については、一定の年数(5年)による定額法により、発生した翌期から費用処理することとしております。
執行役員退職給与引当金	執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。
事業構造改革損失引当金	キーボード事業等の構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、また金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)
 為替予約
 金利スワップ
 (ヘッジ対象)
 外貨建金銭債権債務
 借入金の金利
- ③ ヘッジ方針
 為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の資金部の指導のもとに行なっております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
 また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- (8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (9) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。
- (10) 会計処理方法の変更
 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)
 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は181,346百万円であります。
 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。
- (11) 表示方法の変更
 (損益計算書)
 前事業年度まで「支払利息及び割引料」として掲記されていたものは、当事業年度より「支払利息」と表示しております。

貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 47,906百万円
 (2) 偶発債務
 保証債務

次の各会社の銀行借入等に対して債務保証をしております。

保 証 先	金額 (百万円)
MINEBEA (HONG KONG) LTD.	6,348
MINEBEA THAI LTD.	5,440
SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.	5,412
PELMEC INDUSTRIES (PTE.) LTD.	1,839
NMB HI-TECH BEARINGS LTD.	1,229
その他11社	2,929
計	23,201

- (3) 関係会社に対する金銭債権債務
 短期金銭債権(関係会社短期貸付金を除く) 30,711百万円
 短期金銭債務(関係会社短期借入金を除く) 26,021百万円

(4) 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	271百万円
支払手形	937百万円
設備関係支払手形	63百万円

損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
 売上高 155,964百万円
 仕入高 155,400百万円
 営業取引以外の取引高 12,097百万円
- (2) 研究開発費の総額
 一般管理費及び当期製造原価に含まれる研究開発費は7,579百万円であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)1、2	116,560	20,787	2,048	135,299

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加20,787株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,048株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金損金算入限度超過額	804百万円
役員賞与引当金損金算入限度超過額	27
投資有価証券評価損	1,670
関係会社株式評価損	3,095
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,345
事業構造改革損失引当金否認	2,139
繰越外国税額控除	557
減損損失	624
減価償却費損金算入限度超過額	409
未払事業税否認	356
その他	377
小計	12,403
評価性引当額	△5,391
繰延税金資産合計	7,012

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	2,106
繰延税金負債合計	2,106
繰延税金資産の純額	4,905

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	199	81	117
工具器具及び備品	1,763	988	774
ソフトウェア	33	12	21
合計	1,995	1,082	913

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	423百万円
1年超	489百万円
合計	913百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	531百万円
減価償却費相当額	531百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失は、ありません。

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		役員兼任等	事業上の関係				
ミネベア・松下モーター株式会社	60.0	兼任 3人	電子機器及び部品を販売し、その一部を当社が仕入販売している。	電子機器及び部品の仕入	46,672	買掛金 ※2	2,029
NMB TECHNOLOGIES CORPORATION	間接 100.0	兼任 2人 出向 1人	当社の製品及び仕入製品等を主に北南米地区で販売している。	当社の製品及び仕入製品の販売	23,857	売掛金	3,235
NMB-MINEBEA-GmbH	100.0	兼任 1人	当社の製品及び仕入製品を主にドイツで販売している。	当社の製品及び仕入製品の販売	15,797	売掛金	5,832
PRECISION MOTORS DEUTSCHE MINEBEA GmbH	100.0	兼任 1人	HDD用スピンドルモーターを中心とした各種小型モーターの開発・設計及び製造をしている。	開発費負担金の支払	3,509	未払金	377
NMB SINGAPORE LTD.	100.0	兼任 3人	ベアリング等を製造し、当社が仕入販売している。資金の借入れあり。	支払利息 —	0 —	— 短期借入金	— 5,075

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
		役員兼任等	事業上の関係				
MINEBEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.	100.0	兼任2人 出向1人	当社の製品及び仕入製品を主に東南アジア地区で販売している。資金の貸付あり。	受取利息 —	179 —	— 短期貸付金	— 15,668
PELMEC THAI LTD.	100.0	兼任3人	ベアリング等を製造し、当社が仕入販売している。資金の貸付あり。	受取利息 —	85 —	— 短期貸付金	— 6,500
MINEBEA THAI LTD.	100.0	兼任3人	モーター等を製造し、当社が仕入販売している。資金の貸付あり。	モーター等の仕入	31,427	買掛金	5,326
				受取利息 —	250 —	— 短期貸付金	— 17,500
				—	—	債務保証	5,440
NMB HI-TECH BEARINGS LTD.	100.0	兼任3人	ベアリングを製造し、当社が仕入販売している。資金の貸付あり。	受取利息 —	63 —	— 短期貸付金	— 4,500
POWER ELECTRONICS OF MINEBEA CO., LTD.	100.0	兼任4人	電子機器及び部品を製造し、当社が仕入販売している。	電子機器及び部品の仕入	24,741	買掛金	3,961
MINEBEA (HONG KONG) LTD.	100.0	兼任3人 出向1人	当社の製品及び仕入製品を主に中華圏で販売している。	当社の製品及び仕入製品の販売	77,595	売掛金	11,733
				—	—	債務保証	6,348
SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.	間接 100.0	兼任4人	キーボードを製造し、当社が仕入販売している。	—	—	債務保証	5,412

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
- ※2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 貸付金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 債務保証は、各会社の銀行借入等に対して行なっております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属 性	会 社 等 称 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 係 内 容		取 引 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
役 員 及 び 親 議 決 権 者 の 数 有 限 公 司 の 親 議 決 権 者 の 数 有 限 公 司	(株) 啓 愛 社	(被所有) 直 接 3.76	兼 任 2 人 出 向 1 人	当 社 が 鋼 材 等 を 購 入 し て い る。	鋼材等の購入	2,128	支 払 手 形 ※ 2 買 掛 金 ※ 2	275 283
					工具器具及び備品等の賃借料等	556	未 払 金、 流 動 負 債 其 他 ※ 2	34
					土地の賃貸料	36	未 収 入 金 ※ 2	4
					その他営業外収入	19		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

※2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 454円47銭
(2) 1株当たり当期純利益 14円08銭

退職給付会計に関する注記

(1) 企業の採用する退職給付制度

従業員への退職金の支給に備えるため、適格退職年金制度を全面的に採用しております。

(2) 退職給付債務等の内容

① 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	10,890百万円
ロ 年金資産	13,717
ハ 差引(イ-ロ)	△2,826
ニ 未認識数理計算上の差異	△2,073
ホ 差引(ハ-ニ)	△753
ヘ 前払年金費用	753

② 退職給付費用の内訳

勤務費用	546百万円
利息費用	261
期待運用収益	307
数理計算上の差異の費用処理額	△236

(3) 退職給付債務等の計算の基礎

割引率	2.5%
期待運用収益率	2.5%
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5年(定額法により、翌期から費用処理することとしております。)

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

ミネベア株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋秀法[Ⓞ]

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木真一郎[Ⓞ]

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本和巳[Ⓞ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネベア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月8日

ミネベア株式会社

取締役会御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 橋 秀 法 ㊟
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鈴 木 真 一 郎 ㊟
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	岡 本 和 巳 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネベア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査基本方針、監査計画等を定め、重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について説明を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。これらの監査の実施状況及び結果については、適宜監査役会に報告し、他の監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、適切な意見の形成に努めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該取締役会決議の内容に基づき構築中の内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月8日

ミネベア株式会社 監査役会

常勤監査役 森 慎一 ㊟

常勤監査役 天野 義紀 ㊟

常勤社外監査役 大島 司 ㊟

社外監査役 平出 功 ㊟

社外監査役 藤原 宏高 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、これまで安定的な配当実施を基本として利益処分を行なってまいりましたが、今後は、経営環境を総合的に勘案し、株主資本の効率向上と株主へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針といたします。この方針の下、第61期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,990,323,960円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案し、当期末時点における取締役10名に対し総額6,378万円（うち社外取締役2名に対し150万円）、当期末時点における監査役5名に対し総額618万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにいたしたいと存じます。

第3号議案 取締役10名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	山岸孝行 (昭和13年5月14日生)	昭和37年3月 当社入社 昭和63年3月 当社電子事業部副事業部長 昭和63年12月 当社取締役 平成4年12月 当社常務取締役 平成6年12月 当社専務取締役第二製造本部長 平成7年12月 当社開発技術センター統括ミネベアエレクトロニクス㈱代表取締役社長 平成9年4月 当社浜松製作所長 平成13年4月 当社R&D本部担当 平成15年4月 当社技術本部長 平成15年6月 当社取締役及び専務執行役員 平成17年6月 当社代表取締役及び社長執行役員(現)	20,885株
2	貝沼由久 (昭和31年2月6日生)	昭和58年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 昭和63年12月 当社取締役法務担当 平成元年9月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成2年10月 ㈱啓愛社エヌ・エム・ビー〔現社名(株)啓愛社〕代表取締役専務 平成4年12月 当社常務取締役業務本部副本部長 平成6年12月 当社専務取締役 当社欧米地域営業本部長兼業務本部副本部長 平成7年7月 当社業務本部長 平成11年8月 当社東京事務管理部門会議構成員並びに人事総務、物流及び資材の各担当 平成13年6月 ㈱啓愛社取締役(現) 平成15年6月 当社取締役及び専務執行役員(現) 平成17年7月 当社業務本部長 平成17年10月 当社業務本部法務部門長 平成18年6月 当社情報モーター事業部長(現) 平成18年6月 ミネベア・松下モータ㈱代表取締役社長(現) エヌ・エム・ビー電子精工㈱代表取締役社長(現)	25,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
3	道正光一 (昭和24年11月4日生)	昭和48年3月 当社入社 平成元年4月 当社ヨーロッパ総支配人 平成元年8月 NMB-MINEBEA-GmbH社長 平成元年12月 当社取締役 平成4年12月 当社欧州地域総支配人 平成11年4月 当社常務取締役 平成11年8月 当社営業本部長兼欧米地域統括営業部長 平成13年4月 当社R&D本部担当 平成15年6月 当社取締役(現)及び常務執行役員 平成17年6月 当社専務執行役員(現) 平成17年7月 当社営業本部長(現)	12,000株
4	加藤木洋治 (昭和24年3月21日生)	昭和46年3月 当社入社 平成元年6月 当社管理部長 平成5年12月 当社取締役 平成11年8月 当社経営管理部長 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員(現)及び経営管理担当兼IR担当 平成17年6月 当社取締役(現) 平成17年7月 当社管理本部長兼管理部門長兼情報システム部門長(現)	13,000株
5	平尾明洋 (昭和23年11月19日生)	昭和49年6月 当社入社 昭和61年9月 当社東京螺子製作所技術部長 昭和61年12月 当社取締役 平成2年1月 当社開発技術センター所長 平成9年6月 当社大森製作所所長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役及び常務執行役員(現) 平成17年7月 当社技術本部副本部長兼統括技術部門長兼特機事業部長(現)	25,000株
6	小林英一 (昭和23年5月25日生)	昭和39年4月 当社入社 平成4年4月 当社軽井沢製作所工機部長 平成15年4月 当社軽井沢製作所生産技術センター長兼工機部長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役及び常務執行役員(現) 平成17年7月 当社製造本部長(現)	35,000株
7	山中雅義 (昭和23年4月7日生)	昭和46年4月 当社入社 平成4年8月 NMB (USA) INC. 社長 平成4年12月 当社北南米地域総支配人 平成5年12月 当社取締役 平成15年12月 当社アジア地域総支配人 平成17年6月 当社常務執行役員(現) 平成18年6月 当社業務本部副本部長兼総合企画部門長(現)	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
8	藤田博孝 (昭和27年5月23日生)	昭和51年4月 当社入社 平成元年8月 当社電子デバイス事業部 デバイス第三製造部長 平成9年4月 当社浜松製作所エレクトロ デバイス部門長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員(現) 平成17年7月 当社製造本部副本長兼 電子デバイス事業部長(現)	4,000株
9	チャンチャイ・リータヴォン (昭和2年12月18日生)	昭和48年10月 タイ国商業大臣 昭和54年5月 同国大蔵副大臣 昭和57年10月 同国首相府投資委員会 事務局局長 昭和59年3月 アジアクレジット(株) 〔現社名 ACL BANK Public Company Limited〕会長(現) 当社取締役(現) 平成2年12月	1株
10	松岡卓 (昭和39年1月17日生)	平成8年4月 丸紅(株)プロジェクト開発部 勤務 平成13年4月 同社ユーティリティインフラ 統括部勤務 平成14年4月 (株)啓愛社製作所入社 企画室室長 平成15年4月 (株)啓愛社入社 企画部長 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役(現) 平成17年6月 同社取締役(現)	93,765株

- (注) 1. 取締役候補者チャンチャイ・リータヴォン及び松岡 卓の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との特別の利害関係について
- (1) 取締役候補者員沼由久氏は、ミネベア・松下モータ(株)の代表取締役を兼務しております。同社は電子機器及び部品を製造し、その一部を当社が仕入販売しております。同社は当社の60%出資の連結子会社であります。
- (2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役の選任理由について
- ① チャンチャイ・リータヴォン氏につきましては、永年にわたり、企業経営全般並びにタイ国内生産拠点の事業運営等について助言を受けており、今後もその豊富な経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 松岡 卓氏につきましては、企業運営についての幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- ① チャンチャイ・リータヴォン氏の社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって16年6ヶ月であります。
- ② 松岡 卓氏の社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
- (3) 社外取締役候補者松岡 卓氏は、(株)啓愛社の常務取締役を兼務しており、当社は同社より鋼材等の購入を行なっております。

第4号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役森 慎一、天野義紀及び平出 功の3氏は任期満了となります。

また、本総会終結の時をもって、監査役大島 司氏が辞任されますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	竹中 東 聖 (昭和16年2月27日生)	平成9年6月 住友信託銀行(株)取締役副社長 平成10年6月 住友信託証券(株)代表取締役社長 平成11年10月 当社顧問 平成13年2月 当社アジア地域総支配人 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役及び専務執行役員(現) 平成16年1月 ミネベア・松下モータ(株)代表取締役社長 平成17年7月 当社情報モーター事業部長 平成18年3月 エヌ・エム・ビー電子精工(株)代表取締役社長 平成18年6月 当社業務本部長兼法務部門長(現)	27,000株
2	嶋井 昭 文 (昭和26年1月2日生)	昭和44年3月 当社入社 平成9年1月 当社軽井沢製作所ベアリング製造部門品質管理部次長 平成16年2月 当社軽井沢製作所ベアリング部門品質管理部長 平成18年3月 当社ボールベアリング事業部ベアリング製造部長(現)	1株
3	棚橋 和 明 (昭和27年12月12日生)	平成12年4月 住友信託銀行(株)総務部統括主任調査役 平成14年4月 同社総務部副部長 平成16年2月 同社業務監査部(本店)副部長 平成18年4月 同社東京中央支店長(現)	1株
4	平出 功 (昭和17年3月10日生)	平成8年7月 関東信越国税局調査査察部調査管理課長 平成10年7月 同局同部次長 平成11年7月 宇都宮税務署長 平成12年12月 当社税務顧問 平成15年6月 当社監査役(現)	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者棚橋和明及び平出 功の両氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外監査役候補者棚橋和明氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、その財務及び会計に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
(2) 社外監査役候補者平出 功氏は、税理士としての専門の見地と財務及び会計に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、引き続き選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役候補者平出 功氏は、社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される水上龍介氏及び竹中東聖氏、並びに任期満了により監査役を退任される森 慎一氏及び天野義紀氏、並びに監査役を辞任される大島 司氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
水 上 龍 介	昭和61年12月 当社取締役 平成6年12月 当社常務取締役 平成12年10月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役及び専務執行役員(現)
竹 中 東 聖	平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役及び専務執行役員(現)
森 慎 一	平成9年6月 当社常勤監査役(現)
天 野 義 紀	平成12年6月 当社常勤監査役(現)
大 島 司	平成16年6月 当社常勤社外監査役(現)

また、当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第3号議案並びに第4号議案をご承認いただくことを条件として重任する取締役8名、監査役1名、及び本総会終結後引き続き在任する監査役1名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社所定の基準による相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。贈呈の時期は取締役及び監査役それぞれの退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
山岸孝行	昭和63年12月 当社取締役 平成4年12月 当社常務取締役 平成6年12月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役及び専務執行役員 平成17年6月 当社代表取締役及び社長執行役員(現)
貝沼由久	昭和63年12月 当社取締役 平成4年12月 当社常務取締役 平成6年12月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役及び専務執行役員(現)
道正光一	平成元年12月 当社取締役 平成11年4月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役(現)及び常務執行役員 平成17年6月 当社専務執行役員(現)
加藤木洋治	平成17年6月 当社取締役及び常務執行役員(現)
平尾明洋	平成17年6月 当社取締役及び常務執行役員(現)
小林英一	平成17年6月 当社取締役及び常務執行役員(現)
チャンチャイ・リータヴォン	平成2年12月 当社社外取締役(現)
松岡卓	平成17年6月 当社社外取締役(現)
平出功	平成15年6月 当社社外監査役(現)
藤原宏高	平成18年6月 当社社外監査役(現)

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成15年6月27日開催の第57回定時株主総会において取締役の報酬額を月額2,500万円以内、平成18年6月29日開催の第60回定時株主総会において監査役の報酬額を月額600万円以内とご決議いただき現在にいたっておりますが、今般の役員退職慰労金制度の廃止及び役員賞与を今後は報酬額内での支給とすることにより機動的な報酬政策が可能となるよう、現行の月額方式を年額方式に改め、取締役の報酬額を年額5億円以内（うち社外取締役分2,000万円）、監査役の報酬額を年額1億円以内と改定することをお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、第3号議案が承認可決されますと取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）となり、第4号議案が承認可決されますと監査役の員数は5名となります。

以 上

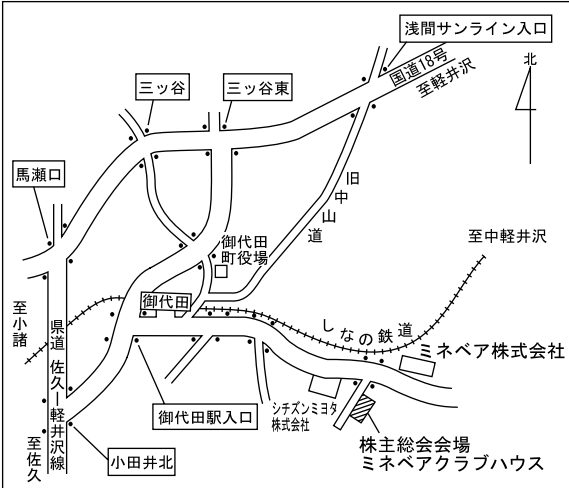
メ モ

株主総会会場ご案内図

会場：長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地282
ミネベアクラブハウス

電話 0267(32)4022

交通：しなの鉄道	御代田駅下車	車約5分
長野新幹線	軽井沢駅下車	車約25分
	佐久平駅下車	車約20分



【東京から当社総会会場までの交通機関】

下記時刻の列車にご乗車いただきました場合には、JR軽井沢駅改札口において、当社係員がお出迎えのうえ、当社送迎バス（午前8時20分出発）にて総会会場までご案内申し上げます。

記

長野新幹線 あさま503号（東京駅23番線ホーム）

発着駅	東京駅発	→	高崎駅発	→	軽井沢駅着
時刻	6:52		7:50		8:12